

太田労働基準監督署における第13次労働災害防止推進計画のポイント

太田労働基準監督署

太田労働基準監督署では、国が定めた第13次労働災害防止計画(平成30年度～令和4年度に亘って取り組む中期計画)を受けて、署としての第13次労働災害防止推進計画を推進しています。

計画が目指す社会

「誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために」

全ての関係者(国、労働災害防止団体、労働者を雇用する事業者、作業を行う労働者、仕事を発注する発注者、仕事によって生み出される製品やサービスを利用する消費者など)が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることで、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指します。

計画の目標

令和4年までに太田署管内の労働災害発生件数を以下のとおり減少させるとともに、労働衛生対策への取組を促進し活動内容の定着化を図らせることを目標とする。

1 労働災害防止対策分野

○死亡災害の撲滅を図ることを目標として、各分野別・業種別対策の取組を事業場に浸透させるため、各地方公共団体を始め災害防止団体や地元商工団体等に協力を求め、様々な行政手法を用いた活動を展開する。

○計画の目標

①**死亡災害** 13次防期間中の総件数を**15%以上減少**させること。

【12次防期間中の総件数**23件**から**19件以下**とする。】

②**休業災害** 休業4日以上^の死傷者数を平成29年と比較して、令和4年までに**5%以上減少**させる。

【令和4年において**死傷者数を464件以下**とする。】

2 労働衛生対策分野

○仕事上の不安、悩み又はストレスについて職場に相談先がある又は外部相談先が周知されている労働者の割合:90%以上

○メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合:80%以上

○ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合:60%以上

○化学品のラベル表示と安全データシートの交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合の増加

○腰痛による死傷者数:5%以上減少

○熱中症対策として、WBGT値の測定とその結果に基づき、休憩の確保や水分・塩分等の必要な措置の推進

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

(令和3年安全週間スローガン)

現状と課題

第13次防期間中(平成30年～令和2年)に発生した労働災害について

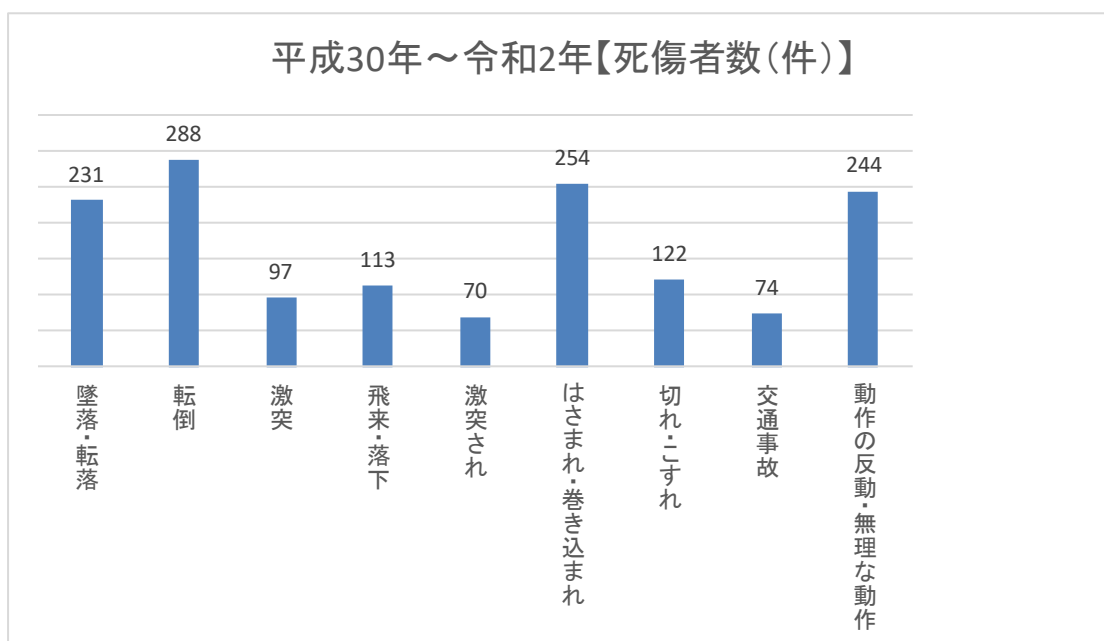
- ・死亡者数(累計): 8件(期間中の目標:19件以下)
- ・死傷者数(令和2年):508件(期間中の目標:令和4年において464件以下)※現状で9%増

【災害多発業種】

- ・製造業(食料品製造業(124人)・金属製品製造業(105人)・輸送用機械器具製造業(154人))
- ・道路貨物運送事業(226人)
- ・建設業(135人)
- ・第三次産業(卸売・小売業(162人)・社会福祉施設(94人)・清掃業(67人))

()内は、第13次防期間中の死傷者累計数(休業4日以上)

【第13次防期間中(平成30年～令和2年)に発生した事故の型別災害発生状況】



【第13次防期間中(平成30年～令和2年)に発生した事故の起因物別災害発生状況】

